



広報ぴっふ

Good smile© 2014

今年も笑顔あふれる一年になりますように





新年を迎えて 比布町長 伊藤 喜代志

町民の皆様、あけましておめでとう
ございます。

平成26年の新しい年を迎え謹んでお
慶びを申し上げますとともに、日ごろ
より町政運営に対し、特段のご理解と
ご協力をいただいておりますことに、
深く感謝を申し上げます。

本年も、どうぞよろしく願いたい
します。

昨年の比布町は、年明け早々に暴風
雪に見舞われるなど、天候に振り回さ
れた年となつてしまいましたが、各地
で起きているような大きな災害とはな
らず、更に大きな事件・事故も発生し
なかったことは、大変良かったと思っ
ており、今年も良い年になることを強
く願っております。

景気については、上向き傾向といわ

れており、大都市部では形として表れ
ているようです。しかし、地方におい
ては実感することができない状況にあ
り、逆に燃料や資材・食料品の値上が
りなど、負の部分が多く感じる状況で、
より都市部と地方に格差が生まれてい
るように感じてなりません。

この状況は残念ですが、地方やわが
町には、都会では薄れてしまったので
はと思う人々の心のふれあいが多くあ
ります。この心のふれあいは、何物に
も代えがたい大切なものです。町民の
皆様の安らぎにも繋がっていくものと
認識しています。

これからのまちづくりも、このこと
をしつかりと認識して進めていく必要
があります。

現在、26年度からスタートする「第

11次まちづくり計画」の策定を行って
おります。取り巻く情勢は課題も多く
困難なこともあります。しっかりと
前を向いて計画に沿ってまちづくりを
進めて参りますので、町民の皆様には、
更なるお力添えとご理解をお願い申し
上げます。

毎年申し上げておりますが、比布町
にはまだまだ大きな可能性や魅力があ
り、それを発揮するだけの力も秘めて
いると確信しております。

今年も町民の皆様と力を合わせて、
知恵を絞り工夫をしながら、安らぎと
夢のある町、心豊かな人が住む町「比
布町」とするよう、精一杯努力して参
りますので、よろしくお願ひ申し上げ
ごあいさつとさせていただきます。



新年のごあいさつ 比布町議会議長 久保田 正義

あけましておめでとうございます。

輝かしい平成26年の新春を皆さんお
そろいでお迎えのこととお慶び申し上
げます。

日ごろより町議会に対し、ご理解と
ご指導をいただいていることに改めて
お礼を申し上げます。

昨年12月には、伊藤喜代志町長が
3選を果たされました。今まで以上に
町政運営に取り組まれることとお祝い
申し上げます。

昨年の本町は、水稲は豊作基調の中、
質量ともに良い結果になりましたが、
秋の長雨で収穫作業にご苦労された方
も多かったことと思います。

近年気象が変わってきているよう
で、昨年はフィリピンでの巨大台風、
アメリカでのハリケーンなど、時期遅
れの異常気象が今後常態化しないか心
配されるところです。また、中国の大

気汚染をはじめ、環境問題も重要にな
ることは必然のことと思います。

懸案でありますTPP問題も交渉が
最終段階に入っていますが、秘密を盾
に情報が公開されず、本町の農業、商
工業はどうなっていくのか不安であ
り、競争原理ばかりが打ち出されれば
どうなるのか、容易に察しがつくこ
ろでもあります。

昨年10月に議会では、復旧復興の状
況、災害時の対応の在り方などを目的
に、東日本大震災の被災地3か所を視
察してきました。テレビ等で報道され
ているように、がれきの片付けは進ん
でいました。しかし、山や丘を削って
地盤沈下した土地の盛土や低い土地の
かさ上げなどを予定しているが、公共
事業の指名業者が入札当日に参加しな
かったり、埋め立て予定地の土地の名
義が先代・先々代であったり、また今

は震災遺構を残すか壊すかなど、先に
進められない問題があり、国は超法規
的な方法で進めようとしています。現
状では苦労されているようです。

本町議会では改革特別委員会を設置
して3年目を迎え、昨年は「議会だよ
り」のアンケートを実施し、一つの案
件について追跡調査をして掲載するな
ど、内容の充実を図りました。また、
9月定例議会から試行で、一般質問に
一問一答方式を取り入れ、議員も中身
を精査して質問することで、より充実
した議論を求めることになりました。

今後は最終的なものとして議員定数等
を議論していくことになり、今年中に
結論が出るものと思っています。
結びになりますが、今年一年、比布
町の平穏、皆様のご健康とご多幸を祈
念し、新年のごあいさつとさせていただきます。

謹賀新年

比布町役場

理事者・職員一同

比布町議会

議長 久保田 正義
副議長 那須 莞爾
議員 今井 明信
(議席順)

遠藤 正明
浅野 章雄
堀部 勝幸
遠藤 勝利
中本 一彦
中山 康則
山内 康則
佐藤 康則
澁谷 興二
外事務局一同

比布町監査委員

代表監査委員 堀部 勝幸
委員 堀部 幸司

比布町農業委員会

会長 上西 彰一
外委員・事務局一同

比布町教育委員会

委員長 工藤 澄子
外委員・事務局一同

比布町選挙管理委員会

委員長 高橋 朝義
外委員一同

比布町民憲章

わたくしたちは、比布町の町民で
あることに誇りと責任を感じ、こ
の憲章を掲げて平和で住みよい比
布をつくることに努めましょう。

- 一、元気で働き、楽しい家庭をつくりましょう。
- 一、親切をつくし、あたたかい社会をつくりましょう。
- 一、きまりを守り、明るい町をつくりましょう。
- 一、自然を尊び、きれいな環境をつくりましょう。
- 一、文化を育て、豊かな郷土をつくりましょう。

平成 26 年度に向けた ** まちづくり懇談会 **

町では、行政について皆さんが日ごろ考えていることや望んでいることを、町長と対面しながら話し合う場として『まちづくり懇談会』を開催しています。

平成26年度に向けたまちづくり懇談会は11月11日と12日に町内を5地区に分けて開催しました。



伊藤町長からは、耐力度調査・耐震診断で強度不足が指摘されてる比布中学校及び役場庁舎、消防庁舎の改築について、第11次まちづくり計画の中で議論を進めていきたいとあいさつがありました。

懇談会では、事前に文書で通知のあった要望や意見などの回答が各担当課長から行われ、その後、参加者と町長らが意見交換を行いました。

なお、懇談会に際して、事前に文書で通知のあった要望や意見、提言などの回答について、概要をお知らせします。

※要=要望・意見・提言など 回=要望などについて町からの回答



実施しているが、経費等の関係から、順位制を設けて整備しているとのこと。危険性もありますので、早期に整備が図られよう要望していきます。

要 北3線から北5線連絡道は、冬期間だけでも大型車を通り抜け禁止にするか、迂回の協力を呼びかける看板を設置してほしい。(第26区)

回 旭川建設管理部と協議しましたが通行禁止は難しいとのことなので、迂回の協力看板を設置します。

回 現在、交通事故死の約2割が自転車走行中に起きています。今年度、道路交通法が改正され、自転車は左の路側帯を通行することが明記されました。この問題



▲まちづくり懇談会 (1~3区)

は本町だけで解決できるものではないかもしれませんが、通行混在は危険性もあることから、警察とも連携をとり、住民啓発に力点を置いた広報活動や交通指導により、地域交通の改善を図りたいと思います。

要 駅前通りを何とかしてください。(中町)

回 この懇談会では充分な回答が難しい大きな課題です。駅前通りについてはこれまで、まち並み形成や商店街の活性化などに関する様々な意見があり、関係機関とも協議をし、大きな視点にたつて方策等を検討したいと思えます。

【総務企画課関係】

要 JR踏切の草刈りは幅を広めに刈ってほしい。(第9区)

回 立木の伐採も含め以前からJRに要請していますが、基本的には線路の両側4メートルほどの範囲を年数回実施していて、これ以上の対応は費用の関係もあり、難しいとのこと。今後も引き続き要請していきます。



▲北3線8号の踏切周辺

回 区内放送を町ですてほしい。(第9区)

要 高齢者の自転車、歩行のマンナーが悪いので、

【産業振興課関係】

要 年々減少していく特産物「いちご」の新規作付を希望している農家に、思い切った補助政策を考えてはどうか。

①新規農家に作付面積に応じた助成をする。

②いちご狩りシーズンには近隣町村の老人会または、その他団体を送迎する。(第2区)

要 「いちご」の町びっぴという割に、いちご農家が少ないので、町や農協は更に強力な支援策を講じ、びっぴブランドとしての付加価値を上げることが必要ではないか。(第11区)

回 本町のいちごは「びっぴいちご」としてブランド化され、近隣の方からも認知されていますが、いちごの販売額、夏の風物詩である「いちご狩り」農家も年々減少しています。町ではこれまでに、いちごの普及拡大のため様々な補助や支援、特産品の開発販売を行いました。現状を打開するには至っていません。現在、策定中の第11次まちづくり計画において、

指導する方法はないか。(第9区)

要 高齢者に限らず、町民同士の交流を図るコミユニケーションハウス等の設置が必要となるのではないかと。(第11区)

要 国道40号線「さくらロード」の管理は国の管轄下だと思うが、町として今後どのような管理を考えているのか。(第11区)

回 近年、市街地に憩いの場・交流の場・安らぎの場の設置について要望が多く、方策等について今後も検討していきます。

回 年に1~2回草刈りをしているようですが、桜の管理は十分ではない状況です。開発に今後の管理方法について確認しているところです。

要 無線機交換後、通常放送が聞き取りにくい。(第24区)

回 調整しました。

要 離農家、空家等の周辺の雑草がそのまま放置してあり、イメージが良くない。町として支援指導を要するのではないかと。(第11区)

要 無線機交換後の区内放送での音量不足はどうなっているのか。(第24区)

回 回線等の問題のため、現状でご理解をお願いします。なお、有効な手段がないか、引き続き業者と協議をしていきます。

回 空家対策は、農家・市街地区に関わらず町として大きな課題ですが、現状では、個人財産のため、管理の悪い住宅や危険性の高い住宅に電話や文書で改善の依頼をしています。今後、近郊町の対応も参考に対策を検討していきます。

要 JCT道路の整備が悪い。アカシヤの枝が道路上に倒れ込んでいて危険である。(第24区)

回 管理をしているネクスコ北海道では、巡回をして交通障害や側面整備等

関係機関とも協議をし、今回のご提言も参考にします。



▲夏の風物詩「いちご狩り」

要 今年度で終わる農家のリース補助を来年度も続けてほしい。(第9区)

回 平成23年度に、青年農業者支援事業の一環として3年間の事業期間で始めた事業であり、一定程度の成果があったと分析していますので、一応の区切りをつけたい。今後は、国の農業政策と農業情勢を考慮し、本町の農業に有効な補助事業を検討します。

要 七夕天国のパターンがチームの平均年齢で高さを変えるなど、何か工夫はないか。(第9区)

回 七夕天国は町・農協・商工会・郵便局で実行委員会を組織し、平成3年度から行政区対抗の競技を主に実施しており、今年で23回を数えました。それまで実行委員会では、町民が参加しやすいイベントにするため、開催日や競技内容の検討など様々な協議を重ねてきました。

要 7号道路のポンプハウスの案内看板を北5線側からも分かるようにしてほしい。北3線道路でも場所を訪ねる人が多いので14号入口と9号に立てたらいとお思

う。(第9区)

区対抗縄飛び」から「農産物でGO」に変わっています。七夕天国は毎年、実行委員会を開催し内容の検討を行っていますので、今回のご意見も、参考にします。



▲まちづくり懇談会 (4～11区・26区)

要 交通量の多い幹線道路沿いや市街地入口付近で、朝採り新鮮野菜等の地場農産物販売店を開設してほしい。(第11区)

回 農産物の販売・直売所の設置については町としても必要と考え、関係機関とも協議を重ねてきましたが、残念ながら開設には至っていません。本町の新鮮でおいしい農産物を知っていたいたくためにも、農産物の販売・直売所は有効と考えますので、今後とも検討していきます。

要 9号道路排水にトラフを敷設してほしい。(中瀬宅側270メートル)(第9区)

回 側溝は崩れている様子もないので、現状でお願いします。

要 基線道路の道道排水路、基線12号の崖下から棚瀬山まで、道路排水が流れない。トラフ施工を要望します。(第14区)

回 道道用地、民地、町有地、国の河川用地などにはいろいろと課題が多い場所です。排水路のトラフの敷設、浚渫等を保全事業で対応するにも距離が長く、多額の費用がかかりますので、関係機関を含め協議します。

要 北1線15号、旧茂田スタンド付近の道路改良工事をしてほしい。(第14区)

回 改良となると、民地の買収や国道と合流する交差点の角度の変更など課題があり、今のままが大型車などは通行しやすいと思われるので、除雪の幅を少しでも広くしますので、現状でお願いします。

要 新規就農者への講習(勉強)会を普及等所の協力をお願いしながら、基礎的事項から定期的に開催することにより、良質な農産物が生産され、比布町のPR効果が増すのではないかと。(第11区)

回 青年農業者・農業後継者・新規就農者の支援については、町・農協・農業委員会・農業改良普及センターとそれぞれの担う役割に際し相談等の体制が整備されていますが、希望者がいれば講習会も検討します。

要 鹿による農産物の被害があるので、駆除してほしい。(第24区)

回 本町に限らず、最近では上川管内も被害が増大しています。町では猟友会の会員数を増やすため、狩猟免許取得に補助をし、現在は9人体制で積極的な駆除を行っています。鹿の駆除数も年々増えていきますので、引き続き猟友会への支援を行い、駆除の強化に努めます。

要 北1線17号先、林道際の排水トラフの整備、また、太田幹雄氏農地の排水路のトラフを入れ替えてほしい。(第16区)

回 林道トラフの砂利上げ等は手配しています。比布幹線上の排水路は、26年度に一部改修を予定しています。

ます。

要 北1線17号先、林道際の排水トラフの整備、また、太田幹雄氏農地の排水路のトラフを入れ替えてほしい。(第16区)

回 林道トラフの砂利上げ等は手配しています。比布幹線上の排水路は、26年度に一部改修を予定しています。



▲まちづくり懇談会 (20～25区・蘭留町区)

要 北2線14号から15号間の水道横断工事による舗装の陥没を修理してほしい。(第16区)

回 10月28日、補修しました。

要 北12線山林道(山川浩宅先)を整備してほしい。(第16区)

要 温泉行バスを会館前で停車してほしい。(老人会バスは停車している)(第24区)

回 町老人クラブ例会の送迎は、各老人クラブの地区内で運行しているため、会員がいる場所で停車していただきますが、遊湯びっふの町内送迎バスの運行は広範囲にわたり、国道や道道など交通量の多い道路も通行するため、安全な場所で停車しています。現在、24区会館前は運行ルートに入っていませんが、検討します。(12月から停車するように変更しました。)

要 北嶺山山頂にある遊歩道や展望台が荒れていてもつたいない。以前あったハーブ園等もなくなって寂しい。また、北嶺山にハイキングができる道があればいいと思う。(第26区)

回 北嶺山山頂への道路は「ほくろいスカイロード」の愛称で呼ばれている延長4、885メートルの林道で、平成8年に完成し、林道開設に併せて駐車場・展望台・トイレ・遊歩道が、平成9年度以降に、ハーブ園・花木園

回 10月22日、整備しました。

要 北4線10号から13号間の道路は舗装の継ぎ目の隙間が広がっており、補修してほしい。また、水道管理設後の舗装の隙間も改善してほしい。(第18区)

回 今後、測定車により、道路のわだち、亀裂等の調査を行う予定です。その結果を基に検討します。なお、危険箇所、部分的な補修については、道路の状況を見て対応します。

要 北4線11号交差点付近の破損した道路境界表示用のポールを修復してほしい(冬期間は埋まってしまふ)。(第18区)

回 今年度修復します。

要 北6線13号から14号間の道路の第3溝路横断部分の凹凸を補修してほしい。(第21区)

回 平成23年度にも補修していますが、今年度は広く補修します。

要 北6線から北5線間の道路側溝の浚渫作業を行うよう、開発局へ要望してほしい。(第21区)

回 開発道路事務所と管理協定を結んでいる土地改良区に連絡し、26年度対応予定です。

要 比布川の改修は本年度での完工と聞いたが、第三頭首工から第二頭首までの改修の続行を道へ要望してほしい。(第21区)

回 比布川は平成26年度で完了し、その後蘭留川の改修に入る予定ですが、8月の大雨時に確認したところ、倒木土砂の堆積、護岸ブロックの破損があったため、旭川建設管理部には報告し、今後要望します。

東屋等が整備され、「いいながめ台」からの大雪山連峰の眺望は比布町の隠れた名所の一つになりました。しかし、国の行財政改革による町経費の節減で、林道の補修・草刈りなどの維持管理しか行っていない。現在、遊歩道は熊の出没が心配される場所であり利用者も少ないことから、現状では整備を行うことは難しいと考えます。



▲まちづくり懇談会 (12～19区)

【建設課関係】

要 南1線2号佐藤孝夫宅前取付道路のボックスカルバート(用水)の両側が下がって段差がついているので、補修してほしい。(第1区)

回 取付道路の管理、補修は個人で対応をお願いします。

要 南1線1号角の電柱の街灯が点かないので直してほしい。(第1区)

回 電球を交換しました。

要 国道から入って宮崎橋手前の街灯が点かないので直してほしい。(第1区)

回 電球を交換しました。

要 北1線3号町道、3号側排水法面のステップが長年の排水さらいの土砂でいっぱいになったので搬出してほしい。(第1区)

回 少し余裕があるように見えますが、必要であれば、柵の交換時に部分的に撤去することは可能です。

要 丘陵道路(北3線5号を村上山に向かい北5線道路につながる道路)をS字に曲がった地点より数十メートルにわたり簡易舗装の道路が傷んでいるので、修理してほしい。(第5区)

回 大型車による路肩の破損もありますので、今年度に部分補修で対応します。



▲まちづくり懇談会 (市街地区)

回 蘭留川は平成26年度から、蘭留8線橋から11線橋までを改修し、流れが改善される予定です。早期完了へ向けて引き続き要望します。

要 北10線道路、24区会館脇の排水側溝部に破損があり、修理が必要である。(第24区)

回 町管理のトラフは、今年度補修を予定しています。用水路は改良区に報告し、今後の対応は連絡待ちです。

要 国道40号線の北1線8号付近、澁谷興二宅前のS字カーブの始まり地点で右折車がいると、後続車が追

お知らせします

あなたの地区の民生委員・児童委員

平成25年12月に、本町の民生委員・児童委員が、厚生労働大臣から委嘱されました。

民生委員・児童委員は、様々な問題を抱えながら生活をしている人からの相談を受け、その解決に向けたお手伝いをし、地域の誰もが幸せで安心した生活が送れるように応援しています。

各委員の担当地区は次のとおりです。何か心配なことがありましたら、気軽に相談ください。

なお、児童に関しての相談は、主任児童委員または各地区の担当委員にご相談ください。

もちろん、個人の秘密は固く守ります。

- 在宅生活に関すること
- 毎日の介護に困っていること
- 福祉サービスに関すること
- 暮らしのこと
- 生活困窮に関すること
- 近所付き合いに関すること
- 家族関係のこと
- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 育児・教育のこと
- 育児やしつけに関すること
- 学校生活の悩みに関すること
- その他の困りごと
- 身体や障害に関する相談など

私たちが地区の 民生委員 児童委員です

※氏名
担当行政区
電話番号

 大野美智子さん 12～16区 ☎85-3845	 太田正二さん 5・6・10・11・26区 ☎85-3128	 寒河江ひろ子さん 7～9区 ☎85-3617	 上西 豊さん 1～4区 ☎85-2087
 中原芳江さん 南町 ☎85-3397	 山田郁枝さん 西町 ☎85-2424	 村上好弘さん 東町・北町 ☎85-2718	 田沼 昇さん 20～25区・蘭留町 ☎85-3452
 太田久美子さん 主任児童委員・全町 ☎85-2603	 安藤裕子さん 主任児童委員・全町 ☎85-2722	 久保田祐一さん 中町・緑町 ☎85-2117	 中根慶邦さん 寿町 ☎85-2653
 石川 茂さん 17～19区 ☎85-2587	 谷 ヒデ子さん 新町 ☎85-2739		



このたび、民生委員・児童委員を退任された方に、次のとおり厚生労働大臣感謝状、北海道知事感謝状、北海道民生委員児童委員連盟会長感謝状が伊藤町長から手渡されました。

(敬称略・写真右から順次)

- ・大西時男(3区)
- ・齋藤修子(中町)
- ・山中重光(西町)
- ・高野キヌエ(9区)
- ・坂本英明(6区)
- ・進藤眞由美(12区)

民生委員を
長年務められた方々に

要 町内、特に街部が暗く感じる。ソーラーパワ―の街灯を年に何台か増設していつてはどうか。特に夜に営業しているお店の周囲は早めに設置するのが望ましい。

回 (西町) 災害時、停電時の対策として、ソーラーパネルタイプは有効ですのでメーカーに確認したところ、現在は水銀灯20ワット、40ワット相当の電球しかないうえ、北海道内陸部では日照時間や雪の影響から勧められないとのこと。また、点灯時間も

要 10時間程度、価格は設置費別で40万円位します。もう少し良いものが出てから検討したいと思います。なお、デザインボール型のLED電球が発売になりましたので、省エネ化を図るため、今後随時取り替える予定です。

要 寿団地(寿町4丁目)と8号道路境界に備え付けられている木製柵が腐食し外れているので修理してほしい。同時に、砂場の砂がいろいろな不純物による汚染が進んでいるようなので、点検・交換・入れ替え等を計画してほしい。(寿町)

回 木製柵は、公営住宅等長寿命化計画において、平成26年度に対応する予定。砂場については今後の使用状況を確認し、砂の入れ替え、または、撤去します。

要 旧蘭留小学校には、広いグラウンドや鉄棒等があるので、再利用されるまで普段気軽にスポーツ等を楽しめたら良いと思うが、草が伸び放題でとても立ち入ることができない。年に1度くらいは草刈りをすればいいと思う。(第26区)



▲旧蘭留小学校グラウンド(写真左)と遊具周辺(写真右)

比布町長選挙で無投票3選 伊藤喜代志氏

「愛する郷土に 安らぎと夢を！」

任期満了に伴う比布町長選挙が、12月10日告示されました。同日午後5時に立候補の届け出が締め切られ、現職の伊藤喜代志氏(58)が無投票当選を果たしました。

伊藤氏は昭和30年に本町で生まれ、酪農学園大学を卒業後、昭和53年4月、比布町役場に奉職。産業振興課長、助役などを経て、平成18年1月に町長選挙で初当選。今回3期目の町政を担います。

3選への決意を表明

伊藤氏は立候補届出が受理された後、土砂降りの雨の中、福祉会館前で第一声を上げ、減反廃止で揺れる基幹産業の稲作の振興や、高齢者の移動手段の確保などに力を入れる考えを示し、「比布はまだまだ可能性と秘めた魅力のある町だと確信している。比布町を支え続けてくれている人たちが、この住み慣れた町にいつまでも住み続けられる環境をつくっていききたい。そして、物の豊かさよりも、心の豊かさを求め、安全で安心して暮らせる比布町をつくり、元気なまちづくりを目指したい」と訴えました。

3期目の任期は、平成26年1月15日から同30年1月14日までの4年間。

◆新契約（平成24年1月1日以降に締結した保険契約）のみの控除計算

年間の支払保険料等	控除額
20,000円以下	支払保険料の全額
20,001円～40,000円	支払保険料等×1/2+1万円
40,001円～80,000円	支払保険料等×1/4+2万円
80,001円以上	一律4万円

◆旧契約（平成23年12月31日以降に締結した保険契約）のみの控除計算

年間の支払保険料等	控除額
25,000円以下	支払保険料の全額
25,001円～50,000円	支払保険料等×1/2+12,500円
50,001円～100,000円	支払保険料等×1/4+25,000円
100,001円以上	一律5万円

◆新契約と旧契約の双方に加入している場合の控除計算
※生命保険料または個人年金保険料の別に、次のいずれかを選択して計算する

適用する生命（個人年金）保険料控除	控除額
新契約のみ適用する	新契約の控除金額で算出
旧契約のみ適用する	旧契約の控除金額で算出
新契約、旧契約の双方を適用する	新契約の控除額と旧契約の控除額の合計額（最高4万円）

生命保険料等は最高12万円まで所得から差し引くことができます



■問い合わせ
役場税務住民課税務係
☎85・4803



住基カードの作成については、役場税務住民課戸籍年金係へお問い合わせください。

民税45万円
・老人扶養親族（70歳以上）
【同居の場合】 所得税58万円
住民税45万円
【同居以外】 所得税48万円、住民税38万円

生命保険料控除

平成24年分の所得税から改正され、一定の生命保険料、介護医療保険料及び個人年金保険料を支払ったときには、所得控除を受けることができます。

平成24年1月1日以降に締結した保険契約（新保険）と平成23年12月31日以前に締結した保険契約（旧保険）の保険料では取り扱いが異なります。ただし、保険期間が5年未満の生命保険などの中には控除の対象にならないものもあります。

e・Taxで確定申告しませんか
e・Taxは、インターネットで国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きができるシステムです。確定申告の手続きは、平成26年1月15日（水）から所得税の確定申告期限の平成26年3月17日（月）まで、自宅のパソコンから24時間、オンラインで申告・納税の手続きができます。「確定申告書作成コー

ナー」で作成した申告書などのデータも、e・Taxを利用して税務署に送信することができます。▼添付書類を提出省略
医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容（病院等の名称、支払金額等）を入力して送信すれば、書類の提出を省略することができます。（法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示を求められることが

ありませんので、書類は保管しておいてください）

▼還付がスピーディー
e・Taxで申告された還付申告は、早期処理しています。（3週間程度に短縮）
なお、e・Taxで確定申告を行うには、電子証明書付きの住基カードの発行を受ける必要があります。

住基カードの作成、電子証明書（3年間有効）を付ける手続きに1000円（カード発行500円、電子証明書500円）の手数料がかかります。

平成25年分の所得税の確定申告の受付は平成26年2月17日（月）から3月17日（月）までです。
確定申告の準備をしましょう



毎年1月1日から12月31日までの全ての所得とそれに対する所得税を計算し、精算する手続きが確定申告です。

平成25年分確定申告からの主な改正部分

東日本大震災の復興財源確保のため、平成25年から平成49年までの所得に復興特別所得税（所得税額×2・1%）が課税されます。そのため、所得税と併せて申告することとなりました。

医療費控除

本人または生計を一にする家族が病気やけがの治療を受けて、1年間におおむね10万円を超えて医療費を支払ったときには、所得控除を受けることができます。▼控除の対象になるもの
・医師、歯科医師に支払った

診療費、治療費
・治療、療養のために必要な医薬品の購入費
・病院、診療所、助産所などへ支払った入院費、入所費など
・治療のためのあんまマッサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師に支払った施術費
・在宅療養等の居宅サービス、介護費用の自己負担額
・介護保険サービス費用の医療費分
・主治医の証明を受けた介護用おむつ費用
・通院のための自動車やバスなどの公共交通機関の交通費

・疾病予防、健康増進のための医薬品
・自家用車で通院する場合のガソリン代や駐車料金
・予防接種の費用
・近視や遠視のメガネ代、コンタクトレンズ代

▼控除できる金額
①支払った医療費から保険金などで補てんされる金額※を差し引いた額Ⅱ負担した医療費（A）
②10万円又は所得金額の5%のどちらか少ない額Ⅱ（B）
③（A）から（B）を差し引いた額Ⅱ医療費控除額（最高200万円）
※生命保険の医療保険金、入院費給付金や健康保険の療養費、出産育児一時金など

▼控除のための準備
控除を受けるには1年間に

支払った医療費の領収書が必要で、治療を受けた人、病院ごとに整理し、交通費などの通院費用は家計簿などに記録しましょう。

障害者控除

毎年12月31日（年の途中で死亡した場合はその死亡の日）に申告者本人や配偶者、その他の親族（配偶者控除、扶養控除を受ける者に限る）が障害者や特別障害者（重度の障害者）に該当する場合、所得控除を受けることができます。

▼控除できる金額
・障害者 所得税27万円、住民税26万円
・特別障害者 所得税40万円、住民税30万円

▼控除対象となる方の範囲
・身体障害者手帳や戦傷病者

▼その他
申告者本人が特別障害者である控除対象配偶者又は生計を一にするその他の扶養親族と常に同居している場合は、特別障害者控除が受けられるほか同居特別障害者として1人につき35万円（住民税は23万円）が控除に加算されます。

扶養控除

16歳以上の扶養親族が対象となり、所得控除を受けることができます。
▼控除できる金額
・一般の控除対象扶養親族（16歳以上） 所得税38万円、住民税33万円
・特定扶養親族（19歳以上23歳未満） 所得税63万円、住

平成26年度 保育園児を募集します

- 受付期間 ■ 平成26年1月6日(月)～24日(金)
- 受付場所 ■ 役場保健福祉課福祉係・くろみ保育園(比布町中町2丁目)
- 入所期間 ■ 平成26年4月1日から小学校就学前まで
- 入所基準 ■ 児童の保護者が就労、病気による入通院や介護、妊娠などの理由で保育を行うことができない方
- 保育時間 ■ 午前7時20分から午後6時まで ※日曜、祝祭日は休所日です。
- 保育料 ■ 保護者または扶養義務者の税額に応じて決定します。(下表を参考)
- その他 ■ 本町以外の認可保育所(中央部1市7町)への広域入所申し込みも可能です。



表 保育料徴収基準額表

階層区分	定義	徴収金額(月額)				
		3歳未満児		3歳以上児		
		比布町	国	比布町	国	
1	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0円	0円	0円	0円	
2	第1階層及び第4～7階層を除き、前年度分の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	4,500円	9,000円	3,000円	6,000円	
3	※1 市町村民税非課税世帯	9,700円	19,500円	8,200円	16,500円	
4	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	40,000円未満	13,500円	30,000円	12,100円	※2 27,000円
40,000円以上80,000円未満		16,500円	44,500円	14,800円	※2 41,500円	
80,000円以上200,000円未満		22,200円	44,500円 または61,000円	20,700円	※2 41,500円 または58,000円	
200,000円以上		26,000円	61,000円 ・80,000円 または104,000円	24,700円	※2 58,000円 ・77,000円 または101,000円	

※1 母子世帯等や障害者(児)のいる世帯は、減額になる場合があります。
 ※2 保育所の定員や地域により金額が異なり、表記の金額はその最高限度額です。

◆ 保育料について ◆

保育にかかる費用は、入所児童の年齢により異なります。保護者の皆さんに負担いただく保育料のほかに、国や道から補助を受け、町が保育をすることになっています。保育料は国で定められる徴収基準額表(右表)がありますが、本町ではそのうち独自に軽減を行い、子育て世帯への経済的支援に努めています。

■ 問い合わせ ■
 役場保健福祉課福祉係
 ☎ 85-4804

子どもの広場 1月の行事予定

子どもの広場

- 開催日 ■ 毎週月・金曜日(午前9時～正午、午後1時～3時)
- 内容 ■ 入園前の親子を対象に、遊びや育児に関する情報提供や保護者同士の交流の場として開催しています。予約は不要です。

子育て相談

- 開催日 ■ 毎週水曜日
- 内容 ■ 保育士による子育て相談を行います。必要に応じて、保健師や栄養士も対応します。事前に予約が必要です。※町民カレンダーに掲載しています。

- ゆきあそび 1月24日(金) 午前10時30分ごろ
 雪だるま作りや雪のすべり台で遊びます。温かい服装で来てくださいね。
- 問い合わせ ■ 保健センター ☎ 85-2555

日	月	火	水	木	金	土
			1 元日	2	3	4
5	6 おもちゃであそぼう	7	8 子育て相談	9	10 お正月あそび	11
12	13 成人の日	14 おもちゃであそぼう	15 子育て相談	16	17 みんなであそぼう	18
19	20 おもちゃであそぼう	21	22 子育て相談	23	24 ゆきあそび	25
26	27 おもちゃであそぼう	28	29 子育て相談	30	31 せつぶんせいさく	

「最後まで住み慣れた地域で暮らせるために」意見交換会 中間報告

住民のみなさんが、いつまでも住み慣れた地域で暮らせるために必要なことを考える意見交換会を実施し、40代から80代までの33人に参加いただきました。比布町のいいところ、課題、必要なことを話し合い、最終回には、誰かにやってもらうのではなく、自分たちができることをやっという確認

しました。また、比布町を改めて知る機会、気軽に話せる仲間づくりの機会にもなりました。この意見交換会で出た意見の一部を紹介します。また、報告会を次のとおり予定しています。ぜひ、ご来場ください。

- 日時 平成26年1月30日(木) 午前10時
- 場所 農村環境改善センター 多目的ホール

比布町がめざす姿 近所でふれあい、支え合えるまち

私ができること

- ・(場所があれば) リーダーをしてもよい
- ・一緒にやれる仲間がいればできる
- ・道案内、料理など各自の得意分野を生かす
- ・顔見知りの人とのつながりが大事
- ・向こう3軒両隣のあいさつ
- ・ほかの地域の状況を知る
- ・自宅を利用し、集える場をつくる など

地域で取り組むこと

- ・各地域での話し合い(町内会費の使い道、場所確保など)
- ・麺どう菜の活用
- ・福祉会館の利用料減免(小地域ネットワークの活用)
- ・高齢者と若者の接点の場をつくる(商工会)
- ・災害時の訓練をする など

比布町が取り組むこと

- ・地域包括支援センターのPR、ふまねっと運動の普及、個人情報保護法の勉強会
- ・商工会、金融機関、警察などとの連携強化(見守りネットワークの立ち上げ)
- ・気兼ねなく支え合いのできる仕組みとしてのボランティアポイントの研究 など
- その他に、高齢者住宅の整備、移動支援の検討についても今後の検討課題となりました。



みなさんがいつまでも健康やかに、住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう介護・医療・健康・生活・福祉などさまざまな面から支援をします。

高齢者の相談に対応します

■ 本人、家族、地域の方からさまざまな相談に対応し、適切なサービスや機関、制度が利用できるよう支援します。

■ 状況に応じて関係機関や地域の方と一緒に支援を行います。

認知症高齢者と家族の支援を行います

■ 認知症高齢者やその家族を支えるため、関係機関と連携を図りながら、支援を行います。

介護予防事業を行います

■ 要介護状態を防ぐために、からだや頭、口の体操を通して介護予防を図っています。

■ 身近な地域で介護予防に取り組めるよう、ふまねっと運動の普及に取り組みます。

65歳以上の方の総合相談窓口です 地域包括支援センターは

高齢者の権利を守ります

■ 高齢者虐待の早期発見・防止に努めます。

■ 成年後見制度など、権利擁護に関する制度の紹介を行います。

ハイレベルなトップ選手の試合を観戦。



会場入口で集合写真



熱い眼差しで観戦



試合の様子



熱心にメモをとる部員

比布中学校ソフトテニス部の「君の夢プロジェクト」が10月26日と27日の2日間、全部員18人が参加し、実施されました。

今回は、茨城県で開催された「第68回天皇賜杯・皇后賜杯全日本ソフトテニス選手権大会」を観戦しました。

本大会は、ミズノのトッププレーヤーの小林幸司選手が出場するなど、中学生以上の各部門のトップ選手が集う国内で権威と伝統のある大会で、ソフトテニスのダブルス日本一を決定する大会です。

当初は、1日目に観戦を予定していましたが、台風の影響により日程が順延されたため、2日目に観戦することになりました。

大会観戦当日、部員たちは会場に到着すると、それぞれグループに分かれ、各試合が行われているコートに向かいました。

どの試合もハイレベルで、

試合が進行するにつれて熱を帯び、勝ち上がった有力選手の試合は、大勢の観客で身動きがとれないほどでした。そのような中、部員たちは熱心にメモをとりながら大会の雰囲気や自分の肌で感じていました。

日程の都合上、決勝戦まで観戦することができませんでしたが、実際にトップ選手のプレーを間近に見ることができ、部員たちにとって、とても大きな財産になりました。

唯一、残念だったことは、2日目に予定していた神奈川県立東橋中学校との合同練習が、台風の影響により中止となり、ともにソフトテニスプレーする同世代の選手との練習、交流ができなかったことです。

悪天候により、当初の予定どおりの事業にはなりませんでしたが、部員たちには今回のプロジェクトの実施に際して協力、理解をいただいた保護者や先生方に感謝し、これからも部活動を頑張らせてほしいと思います。さらに、自分の夢に向かってこれからも努力し続けてほしいと願っています。

ぴっぷちょうとしょかん ぶっくんの インフォメーションのーと

としょかん おすすめの本



『ワニのお嫁さんとハチドリのお嫁さん』

清水 たま子/文 竹田鎮三郎/絵

昔々、メキシコ海辺にあったウパベ国とチョンタル国は、100年もの間、戦争を続けていました。調停のため両国の娘を花嫁として交換することになったのですが、どの娘も嫁にいきたがりません。すると、3羽のハチドリが…。



『脳の病気のすべて』

角南 典生/著

病気になる「前に」それがどんなものなのか、どんな兆候があるのか、ひと通り知っておくことでリスクは大幅に減らせます。発症、診断、治療、リハビリから予防まで、脳に関する病気について具体的な症例をもとに解説します。

私の読んだ本



オニじゃないよ
おにぎりだよ
シゲタ サヤカ/作

おにぎりが大好きなおにぎりたちが、人間にもおいしいおにぎりを食べさせたい！と、がんばるお話です。

たくさんのおにぎりを作って届けに行きますが、おにぎりが怖がって、逃げてしまう人間たち。そこで考えたおにぎりたちの作戦が、面白くて思わず笑ってしまいます。

ストーリーだけでなく、絵もユーモアたっぷりです。見ているだけでも楽しい「シゲタ サヤカ」さんの絵本。他の絵本に出てきたキャラクターも登場していて、それを見つけた子どもたちは、いつも大喜びです。

大人も子どもも笑って読める楽しい絵本です。
ぜひ、読んでみてください。

◇今月の紹介者
大田 智子◇中央小学校教諭、平成21年4月より同校。

新年の開館は、
1月7日(火)です。

1月のお知らせ

□開館時間 午前10時～午後6時
(木曜日は正午～午後7時まで)

□休館日 毎週月曜日(祝日の場合は次の日)
1日～6日、14日、20日、27日
館内整理日 29日(水)

□ぶっくんナイトシアター

30日(木) 午後7時から
「ザ・マジックアワー」

街を牛耳るボス・天塩(西田敏行)の愛人・マリ(深津絵里)に手を出してしまった手下の備後(妻夫木聡)。命の代償に伝説の殺し屋“デラ富樫”を連れてくると誓うが、期日が迫ってもデラは見つからない。窮地に陥った備後がとった苦肉の策は、映画監督のフリをして無名の俳優・村田大樹(佐藤浩一)を雇い、殺し屋に仕立てあげることだった。
三谷幸喜監督。2008年作品。

情報満載

比布町役場 (代表)	85-2111
総務企画課	85-4801
	85-4802
税務住民課	85-4803
保健福祉課	85-4804
産業振興課	85-4806
建設課	85-4807
議会事務局	85-4808
農業委員会	85-4809
比布町教育委員会	85-2262
図書館	85-3354
体育館・改善センター	85-2513
保健センター	85-2555
農業対策室	85-4011
ぴっぷすスキー場	85-3056
遊湯ぴっぷ	85-4700

わが家のアイドル



ひぐち 榎口 璃一ちゃん
りゅういち 璃一ちゃん

一夫さん・サユリさんの長男
(2歳・緑町)

アンパンマンが大好き! でも、お姉ちゃんと遊ぶのはもっと好き!! おしゃべりもたくさんするよ。みんな、僕と遊んでね☆

みなさんのご家庭のかわいいアイドルをご紹介ください。最近の写真とコメントを添えて、役場総務企画課広報係にお寄せください。写真はカラー・白黒を問わず、Eメールでの投稿もお待ちしております。宛先は裏表紙をご覧ください。

比布町内で 光プロードバンドサービスの 整備が始まります

町内の一部地域において、民間事業者2社が光プロードバンドの整備を行うことになりました。

現在、対象地域では事業者による営業活動が行われています。訪問する事業者は身分証を携帯していますので、必要に応じて提示を求めてください。

なお、申し込み、サービス内容、対象地域については、下記の事業者へそれぞれお問い合わせください。

サービス開始予定時期 平成26年4月中旬(一部エリア)
☎22-0707

■NTT東日本 北海道旭川支店
サービス開始予定時期 平成26年3月14日(一部エリア)
☎0120-116-116

■問い合わせ
役場総務企画課情報管理係

定期的な受診を がん検診のお知らせ

受けましょう。

▼子宮・乳がん検診
■日程 平成26年1月17日(金)、2月13日(木)

※1、2月中であれば日程以外でも受診できる場合があります。日程を変更する方は旭川がん検診センターに、新たに受診を希望する方は保健センターにご連絡ください。

■場所 旭川がん検診センター
(旭川市末広東2条6丁目)

■対象者・検診料金
【子宮がん検診】対象者 20歳以上の女性(平成6年3月31日までに生まれた女性)、検診料金 1,900円

【乳がん検診】対象者 30歳以上

上の女性(昭和59年3月31日までに生まれた女性)、検診料金 49歳以下2,200円、50歳以上1,800円

▼胃がん検診
■対象 30歳以上の方(総合特定健康診査時に胃の検査を受けた方は対象外です)

■日程 平成26年2月1日(土)

※2月1日から14日までの平日であれば受診できる場合があります。

なお、日程を変更する方は、旭川がん検診センターに直接ご連絡ください。

また、新たに検診を希望する方、申し込みを取り消される方は保健センターにご連絡ください。

報告期限は1月31日まで
償却資産(固定資産税)の申告を忘れずに

平成26年度の償却資産の申告期限は1月31日(金)です。平成26年1月1日現在で、事業用の資産を所有している方は、その所在、種類、取得時期及び取得価格などについて

旭川がん検診センター
☎53-7111

て、申告が義務付けられています。必ず期限内に申告書を提出してください。

■申告が必要な資産 事業に使用する機械、器具及び備品など
※自動車税、軽自動車税の課税対象になるものは除きます。

■問い合わせ
役場税務住民課税務係

お知らせします

2月の農産加工室利用申し込み
平成26年2月1日から28日までの間に、改善センター農産加工室の利用を希望する方は、5人以上のグループで、加工品目と数量をまとめて、お申し込みください。

■締切 平成26年1月14日(火)

■抽選会 1月20日(月)午前9時30分から福祉会館
■問い合わせ
役場産業振興課特産振興係

サイレンにご注意を
平成26年比布消防団出初式
日時 平成26年1月7日(火) 午前10時
場所 比布コミュニティ消



防センター前
当日は、午前9時に団員召集のサイレンを鳴らします。ので、火災と間違えないように注意してください。

■問い合わせ
消防署比布支署
☎85-2224

戸籍のまど (12月15日までの届出)

※了承をいただいた方のみ掲載しています。

◆お悔やみ申し上げます◆
(氏名・享年・行政区)

小林なみよさん 92歳 (12区)
桐山 茂さん 86歳 (12区)

世代と世代の 支え合いの仲間入り



20歳を迎えた皆さん、成人おめでとうございます。皆さんには、選挙権が与えられ、同時にいくつかの義務も課せられます。国民年金の加入もその一つです。国民みんなで生活を支え合う役割を担うのが「年金」です。

国民年金(基礎年金) 3つのメリット

- ①老後を支えます 老齢基礎年金
 - ②病気やけがで障害の状態になったときに支えます 障害基礎年金
 - ③加入者が亡くなったとき、子のある配偶者、子を支えます 遺族基礎年金
- ※保険料を未納のままにすると、年金を受け取ることができなくなる場合があります。

届出をお忘れなく!

20歳になったら国民年金

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入し、国民年金保険料を納めることになります。

定額保険料 (平成25年度)	月額	15,040円	口座振替などの納付方法や早割制度があります。
付加保険料 (希望者のみ)	月額	400円	

毎月15,040円は払えない…。どうすればいいの!?

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

市区町村役場に申請し、日本年金機構で前年所得などを審査して、承認を受けると、保険料の納付が猶予されます。受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。

納付が可能となったときに「追納制度」を利用すれば、年金を増額することもできます。

☆☆ 詳しくは、下記窓口にお問い合わせください ☆☆

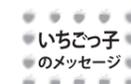
- 問い合わせ ■ 役場税務住民課戸籍年金係
- 旭川年金事務所 ☎27-1611 ■

まちの人口 (11月末現在)

総数	4,014人 (-5)
男	1,901人 (+2)
女	2,113人 (-7)
世帯数	1,845世帯 (-8)

※住民基本台帳登録数
() は対前月増減数

税務住民課の窓口では、本人確認書類(運転免許証、住民基本台帳カード等)の提示をお願いしています。なりすましや第三者からの不正な届出、請求を防止するため、皆様のご協力をお願いいたします。



プロ野球選手になって金もうけしていると思う
テーマ「夢-わたしが大人になったとき-」 比布町立中央小学校 6年 名前 増茂 悠心

広報

ぴっぷ

2月号は2月5日発行予定です

ストップ・ザ・交通事故死

～めざせ 安全で安心な北海道～

信号が青でもよく見てわたろうね

(交通安全スローガン 昭和52年内閣総理大臣賞作品)



1月の行事予定

- 1(水) ぴっぷスキー場感謝デー
ぴっぷスキー場
- 6(月) 役場・教育委員会仕事始め
町民スキー・スノーボード教室 ～8日
13:00 ぴっぷスキー場
- 7(火) 比布消防団出初式
10:00 比布コミュニティ消防センター前
- 12(日) 第65回比布町成人式
13:30 農村環境改善センター
- 14(火) 行政区長・農事組合長会議
9:30 農協会議室
- 17(金) 第1回町議会臨時会
15:00 役場(議場)
- 19(日) 子ども会雪合戦
9:00 中央小学校
- 20(月) 公民館教室ブリザーブドフラワー体験教室
①14:00 ②18:30 福祉会館第2研修室
- 21(火) 小・中学校第3学期始業式
各学校
- 26(日) ぴっぷスキー場GS競技大会
9:40 ぴっぷスキー場

※変更になる場合がありますので、無線放送などにご留意ください。

ユーチューブ
始めました



いちごっ子のメッセージ

テニスの指導者になっているだろ。

テーマ「夢-わたしが大人になったとき-」 比布町立中央小学校 6年 名前 大川 樹

「心の病」「難病」「がん」その他の障害、病気で自分を受けられないかも、と思ってしまう方もご相談ください。なお、相談は無料で、事前に予約が必要です。

■日にち ■平成26年2月8日(土)

■場所 ■旭川市障害者福祉センター・おびつた(旭川市宮前通東4155・30)

■申し込み・問い合わせ ■障害年金支援の会
特定社会保険労務士
皆川 忍み子
☎53・8115

募集します
平成26・27年度国有林野の管理経営に関するモニター

林野庁北海道森林管理局では、平成26、27年度の国有林野の管理経営に関するモニターを次のとおり募集します。

■応募資格 ■北海道在住で、国有林に興味のある満20歳以上の方(平成26年4月1日時点)。※国会及び地方議会の議員、常勤の国家公務員、国有林野事業職員OB並びに平成24、25年度の国有林モニターは除く。

■募集期限 ■平成26年2月28日(金) 必着

■問い合わせ ■林野庁北海道森林管理局
☎011・622・5228

労働問題でお困りの時は「労働相談ホットライン」をご利用ください。

■相談電話 ■フリーダイヤル ☎0120・81・6105

■受付時間 ■月～金曜日(祝日を除く) 正午～午後8時

■問い合わせ ■北海道経済部労働局労働福祉グループ
☎011・204・5354

ぴっぷスキー場感謝デー

1月1日(祝)

あけましておめでとう！
餅まき！

2月11日(祝)

一足早い！
バレンタインデー
プチチョコまき！

●抽選券は9時から15時までに購入のリフト券(1回券を除く)に付いています。●シーズン券の方の抽選券は、スキー場管理事務所でお渡します。●抽選券は各券売所に設置の投函箱に15時15分までに投函してください。●抽選会は、15時30分からスキー場管理事務所前のステージで行いますので、時間までに集合してください。

12月28日～1月19日 くじ引きで運だめし！

リフト券購入前にくじ引きに挑戦！
運が良ければ1日券(特別券)が当たる！

2月9日(日) 雪像総選挙

当選した雪像に投票した方の中から抽選で、来シーズンのスキー場シーズン券などをプレゼント！

☎問い合わせ ぴっぷスキー場管理事務所 ☎0166-85-3056

ご確認ください
公的個人認証サービス
電子証明書有効期限

公的個人認証サービス電子証明書の有効期限は、発行日から3年間です。有効期限満了日を過ぎるとe-Taxなどの電子申告ができなくなりますので、有効期限をご確認ください。

また、有効期限内でも、住所、氏名に変更があると自動的に失効しますので、ご注意ください。

■申請できる方 ■町内に住民登録のある方で、住民基本台帳カードをお持ちの方

■申請に必要なもの ■住民基本台帳カード
・運転免許証(住民基本台帳カードに写真がついていない場合)
・印鑑
■手数料 ■500円
■問い合わせ ■役場税務住民課戸籍年金係

1月10日は110番の日
110番 安全安心守ります

110番は、事件・事故などが発生した場合に、警察へ緊急通報するための電話です。

事件、事故などが起きた場合は、いち早く110番通報し、電話に出た警察官の質問に、あわてず冷静に答えてください。

携帯電話で110番通報する場合、移動していると通話がとぎれることがあります。車を運転しながらの通報は法令違反となるので、必ず安全な場所に停止してから通報してください。

また、急を要しない相談や照会などは、警察相談電話「#9110」か、最寄りの警察署や交番・駐在所へお問い合わせください。

■問い合わせ ■旭川中央警察署
☎25・0110

比布駐在所
☎85・2225

蘭留駐在所
☎85・3139

知っていますか
道の苦情審査委員制度

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が「北海道苦情審査委員」制度です。皆さん自身の利害に関する

ことで、道政に対する苦情であれば、「苦情審査委員」に申し立てができます。皆さんに代わって苦情審査委員が公正で中立的な立場から道の関係機関に対し、必要な調査を行います。

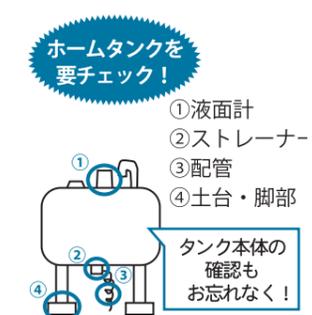
審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

申し立ては、道庁の道政相談センター、上川総合振興局の道政相談室へ。また、道のホームページから申立書をダウンロードし、郵送、ファックス、メールにより行うこともできます。個人情報の保護には十分配慮します。

■問い合わせ ■北海道総合政策部知事室道政相談センター
☎011・204・5523
(内線21・706)

日ごろから点検！
家庭用ホームタンクからの灯油漏れにご注意を

毎年、家庭用ホームタンクから家庭のストーブなどへ給油している配管の接続部分の破損や、配管の老朽化による灯油漏れが発生しています。



灯油配管は土の中に埋設されているため、かなりの時間がかかって気づくことが多い状況にあり、少量でも放置すると大きな事故につながるおそれがあります。

次のことを確認しましょう。

- ホームタンクの配管は折れ曲がったり古くなったりしていませんか。また、積雪などがあっても影響のないよう施工されていますか。
- ストレーナキャップのひび割れや内部に水が溜まっていますか。
- 灯油の使用量を定期的に確認していますか。
- 家の周りで油の臭いはしませんか。

被害を防ぐために、日ごろから点検をしましょう。

■問い合わせ ■消防署比布支署
☎85・2224

冬の間は、圧雪や凍結で路面が滑りやすく、とても危険です。車で通行する場合には、十分注意しましょう。

①踏切に入る手前では、必ず一旦停止し、自分の目と耳で安全を確認しましょう。

②先づまりのときは、踏切に入らないでください。

③踏切内に閉じ込められたら遮断ポールを押し出してください。(遮断ポールを押して出たときは近くの駅に連絡してください)

④踏切内で動けなくなったら、ためらわず非常ボタンが発炎筒で列車を止める手配をしてください。(遮断ポールが降りてから、約15秒で列車が来ます)

■問い合わせ ■JR北海道旭川保線所
☎25・7344

ご相談ください
障害年金無料相談会を開催

障害年金受給の手続きなどの相談に、社会保険労務士が個別に応じます。

いちごっ子のメッセージ

こまっている人をたすけることをしたい
テーマ「夢-わたしが大人になったとき-」 比布町立中央小学校 6年 名前 太田 智

ぴっぴ 消費生活ニュース

・・・ひとりひとりが気をつけよう・・・

●問い合わせ●
役場産業振興課商工労働係
☎85-4806

「告発する」と脅されて300万円支払ってしまった！

◆◆主な相談事例◆◆

◎亡くなった夫宛てに、NPO法人を名乗る団体から「告発通知」が届き、驚いて差出人に電話をかけると、「あなたの夫がポルノビデオを買ったので告発される。お金を払えば取り下げることができる」といわれた。心当たりはないが故人の名を汚したくないと思い、5回にわたって合計約300万円を送金したが、「まだ足りない。あと150万円支払え」などと電話がある。どうしたらよいか。

(60歳代 女性)

◆◆消費者へのアドバイス◆◆

●NPO法人を名乗る団体や弁護士などから「違

法なわいせつビデオ等の購入者を告発する。取り下げしてほしい場合は連絡すること」などと書かれた文書が届いたという相談が依然として寄せられています。

●「違法」「告発」などと不安をあおって取り下げ料などを請求する架空請求の手口です。

●本人だけでなく、すでに死亡している配偶者や同居していない息子の宛名で送付され、確認が取れず不安になる場合もありますが、絶対に連絡してはいけません。

●連絡してしまい、金銭を要求されても、決して支払わないようにしましょう。



～製品についての疑問や相談も受付ています～

■消費者ホットライン ☎0570-064-370 ■旭川市消費生活センター ☎0166-22-8228

すぐに消費生活センターに相談しましょう

町長への手紙

「町長への手紙」にお寄せいただいた手紙とその回答を紹介いたします。



広報紙11月号に掲載の中島唯裕さんの意見が大賛成です。

町長は、3学期に入ると学校のスキー授業のため、ファミリーコース等の一部の未圧雪箇所も圧雪すると回答されましたが、未圧雪斜面は本当に危険で楽しいでしようか。未圧雪斜面は注意深く滑るし、スピードも出せないの危険は少なく、多くの子どもたちは喜んで滑っています。様々なバーンを滑ることは練習になるし、スキーの奥深い楽しさを体感できるので、子どもたちにこそチャレンジしてほしいです。ファミリーコース脇の未圧雪部は比較的やさしいので、3学期に入っても残してほしいです。

また、まとまった降雪時に2時間でもパウダー斜面を残してほしいという案に対し、営業時間内の圧雪は危険でパトロールの確保等から難しい

という返答でしたが、まとまった降雪だと圧雪に時間がかかり、早く終わらせようとすると逆に難で危険な斜面になってしまいます。まとまった降雪後の朝一番はパウダー目当てのお客さんが多いので、積極的に未圧雪部を残すのが本当のサービスだと思いますし、そうすることで、リフト支柱沿いの危険な未圧雪部を滑る人も減るでしょう。

今スキー場に足を運ぶのは、スノースポーツが好きで、目も肥えている人です。ぴっぴスキー場はせっつく斜面そのものは良いのだから、安かろう悪かろうではなく、いろいろなスキー場を知り尽くしているフリークたちが遠くからでも足を運び、リピーターになってくれるような質の良さで勝負してほしいです。

この機会に個人的な意見を書きます。

▼リフト関係

- ・スタップが足りない時に第3リフトを運休させるのはやめてほしい。
- ・休日、第2リフトをダブルで減速運転しているが、片方は通常速度にしてほしい。
- ・第6リフトはできるだけ2・3m/秒で廻してほしい。

▼降雪時、搬器の雪払いを徹底してほしい。

▼ゲレンデ関係

- ・第2リフト沿いモーグルバーンは片斜面で幅も狭いので広くしてほしい。また、こぶはたくさんあった方が楽しめるが、なかなかこぶができないので、最初スキー学校などの人に滑ってもらい、こぶの原形を作ってもらったらどうか。
- ・ファミリーコース近くのストロベリーコースの未圧雪

を復活させてほしい。

・未圧雪部を増やす代わりに圧雪部はとことんきれいに圧雪してほしい。

(匿名)



§町長からの回答§

お手紙ありがとうございます。お寄せいただいたお手紙は、11月号の手紙と同じく、貴重なご意見として受け止めさせていただきます。

基本的には11月号で回答した内容で、今シーズンは運営します。ご理解をお願いします。

なお、更なる安全で安心して楽しんでいただけるように、今シーズンから圧雪車運転手を増員しましたが、圧雪業務には経験が必要なものもあり、これまでよりも1時間

早く圧雪業務を開始することになりました。

また、合宿や大会、ポールバーンとしてご利用いただいているダイナミックコースの圧雪は、これまでは大会数日前だけに行っていました。今シーズンからは降雪状況を見て行うこととしました。

近年、お客様のニーズが多様化していることは認識しています。今シーズンも多くのお客様が安全で安心して楽しんでいただけるゲレンデ整備や営業に努めますので、引き続きご意見をいただければと思います。

今シーズンもご来場をお待ちしています。

◆◆◆

まちづくりなどに関する皆さんの意見やアイデアなどをお伺いする「町長への手紙」を実施しています。

日ごろから考えていることや感じていることなど、皆さんの「こえ」をぜひお寄せください。

●問い合わせ●
役場総務企画課広報係
☎85-4802

健康生活

がんの種類と原因と症状③

今回は、胃がんの症状についてお話しします。

胃がんは、初期にはほとんど症状はなく、ある程度進行してからいろいろな症状が現れます。

最初は、胃が張る、違和感がある、鈍い痛みがあるといった症状で、空腹時や食後に感じる人が多いのですが、次第に食事とは無関係に感じるようになります。

胃がんが進行すると、食欲不振、吐き気、胸やけ、吐血、下血、貧血などの自覚症状が出てきます。また、胃が胃の入り口近くにあり、入り口を狭くするために飲み下しが悪くなり、胃の出口近くにあると、食べ物がたまって嘔吐が起ります。

しかし、いずれも胃がん特有の症状ではなく、胃炎、胃十二指腸潰瘍などでも現れる症状なので、混同しがちです。疑わしい場合は、病院へ行き検査するのが賢明です。

胃がんのできる部位で一番多いのは、胃の下部3分の1の部分で、これだけで半数を占めます。胃の湾曲した内側部分の小彎部が次いで多く、全体の20%、胃の入り口の噴門部が9%、湾曲した外側の大彎中央部が7%と続きます。

次回も胃がんについてお話しします。

◆年始の診療日のご案内◆

1月1日(水) 2日(木)

休診

1月3日(金) 10時～16時

診療(当番医)

1月4日(土) 午前診療

午後休診

※急病、または医師の指示で治療などが必要な方は、休診日にかかわらず来院ください。(☎05-2222)

◆◆◆

今年も、皆さんの健康維持のために手伝いさせていただきます。よろしくお祈りします。

◆◆◆

町立ぴっぴクリニック
院長 加藤一哉

毎月第2・4水曜日9:00～15:00は、旭川医大第3内科(消化器内科)の専門医師が診察します



このコーナーでは、スポーツや文化活動などの話題を紹介しています。みなさんからの情報をお待ちしています。新聞などに掲載された情報も掲載しています。

※○内の数字は順位(敬称略)
町内関係者のみ

◆防犯剣道大会兼町民剣道大会

(11月1日・町青少年会館)
【初心者部】①高島結名
【小学生部】①久保田蓮②久保田颯③土屋美沙希
敢闘賞②堺七虹

◆平成25年度上川管内「北海道学び推進月間」標語



【小学5年】奨励賞②岡本奏音
◆第6回藤井杯小学生インドアソフトテニス大会
(11月23日・滝川市)
【4年生以下女子】②本多桃子・田中仁湖③山田萌華・平野心海
◆スポーツショップサカモトU-14ソフトテニス大会
(11月23日・札幌市)
【女子】①藤田晃・渡邊真衣



◆第40回比布町長旗・教育長旗上川管内町村剣道大会
(11月23日・町体育館)
【一般】①比布A

◆第12回ミカサ杯ママさんバレーボール大会
(11月24日・愛別町)
【Bブロック】③比布フレッシュ

◆北海道選抜中学生インドアソフトテニス選手権大会上川代表決定戦
(11月30日・当麻町)
【女子】②藤田晃・渡邊真衣
③加地萌実・加地咲実
※右記の2ペアは、1月13日に札幌市で開かれる全道大会へ上川地区代表として出場します。



◆第19回小学生新聞グランプ
【小学4年】入選②松浦梨瑚
◆第35回全町女性バレーボール大会
(12月1日・町体育館)
①農家地区混成②寿町③南町



◆第50回全道高校インドアソフトテニス大会旭川地区予選
(12月1日・旭川市)
【男子】①久保田健斗(旭川実業高)
※久保田さんは3月8日〜9日に釧路市で開かれる全道大会へ旭川地区代表として出場します。

◆サントリーカップ第10回全国小学生タグラグビー選手権大会北海道ブロック大会旭川支部予選会
(12月8日・当麻町)
③ぴっぷスポーツクラブ

中学生の「税についての作文」入賞

税についての理解を深めることを目的に、全国納税貯蓄組合などが主催して、「中学生の税についての作文」を募集し、表彰を行っています。このたび、浅野優菜さん(写真左・3年)が比布町長賞を、大河拓さん(写真右・同)が旭川東地区連合会長賞を受賞され、11月26日に比布中学校校長室で、伊藤喜代志町長らから、賞状と記念品が手渡されました。

11.20 学校菜園で作った大豆
おいしい豆腐に大変身



▼中央小学校の3年生24人が、町農産加工室で豆腐作りに挑戦。できあがった豆腐は給食でも提供され、みんなでおいしく食べました。

11.21 日ごろの成果を発表
第37回老人文化祭



▼町老人クラブ連合会主催の老人文化祭が、20日から2日間にわたり開催され、作品展示や芸能発表会で、大いに盛り上がりました。

11.21 いろいろな味のおにぎり
いっぱい食べてね



▼中央小がわくわくフェスティバルを開催。米作りを手伝ってくれた皆さんを招き、みんなで作ったお米でおにぎりを振舞いました。

11.21 おなじみの山形弁で
来場者300人を魅了



▼町主催の健康講演会が、町農村環境改善センターで、講師にタレント・山形弁研究家のダニエル・カールさんを招き開催されました。

11.25 「消防団120年切手」
日本郵便(株)から贈呈



▼明治27年に消防組(現消防団)が発足して120年を迎えることを記念し、特殊切手が発行され、比布消防団へ贈呈されました。

11.27 すべての人が持つ
権利について



▼中央小5年生27人が道徳の学習で、町人権擁護委員の飛田政幸さんと太田久美子さんを講師に招き、「人権」について学びました。

11.27 地域支え合いネット
わく推進事業最終回



▼第5回意見交換会が町福祉会館で行われ、これまでの意見をまとめ、自分たちができることをやっという確認し合いました。

11.29 子どもの広場で
「レッツ！クッキング」



▼町子育て支援センターでお楽しみ会を開催。保育士がハンバーグを作る劇を披露し、子どもたちは紙でハンバーグ作りを楽しみました。

11.30 成長した姿を
家族らに披露



▼くるみ保育園のおゆうぎ会が、町農村環境改善センターで開催され、園児たちは元気いっぱいに遊戯などを披露しました。

12.1 町営ぴっぷスキー場
開場式を開催



▼町営ぴっぷスキー場で開場式を開催。比布北嶺大鼓保存会の演奏後、テープカットを行い、リフトの運転スイッチを入れ安全を願いました。



自然の中で気持ち良く
「ナイスショット!」

生涯現役 な人

中川 義勝^{さん}
(74歳・新町)

Profile

昭和14年生まれ、比布出身。道立永山農業高校中退。防火管理者、危険物取扱者などの資格を有し、現在は町体育館の管理人を務める。



町体育館の管理人室にて

このコーナーは、生涯現役で活躍している町内の高齢者を紹介します。皆さんからのご紹介もお待ちしておりますので、役場総務企画課広報係までご連絡をお願いします。

「妻には『今日もグリーンパークに出勤なの』と笑われるよ。今は室内のパークゴルフ場もあるから年中楽しめるので、これからもパークを続けようと思っている」と笑顔で語られました。

「グリーンパークは、町外の人には難しいコースといわれるが、私は好きだね。なだらかな斜面、美しい景観。プレー後は遊湯びつぷで、お風呂や食事を楽しんでいるよ」と中川さん。現在は比布パークゴルフ協会の指導普及部長を務めています。

「用事のない日の朝8時から12時まで、グリーンパークにいるよ」と話すのは、新町の中川義勝さん。平成13年5月に西尾ダンボール工業株式会社を退職し、健康維持のためにパークゴルフを始めました。

始めは百年記念公園でプレーを楽しんでいましたが、グリーンパークびつぷを訪れると、グリーンがゴルフ場と変わらなくらい整備されていることに驚き、今では年に90回以上は行くそうです。

広報ぴっぷ 1月号 No.664
2013(平成25)年12月25日

- 発行 比布町
- 編集 総務企画課広報係
〒078-0392
北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号
☎0166-85-2111(代表)
0166-85-4801・4802(総務企画課直通)
- ホームページ
<http://www.town.pippu.hokkaido.jp>
- Eメール
ichigo@town.pippu.hokkaido.jp

■表紙のことは■

今月号の表紙に、思わずほほ笑んでしまった方も多いのではないでしょうか。今年も多くの笑顔をご応募いただき、ありがとうございました。皆さんの笑顔は町の力。そして、町の宝です。2014年、比布は120年を迎えます。これからも皆さんの心と心をつなぎ、大きな笑顔の輪を広げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

